

医第1893号  
令和6年12月11日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長  
（ 公 印 省 略 ）

医療機能情報提供制度に係る令和6年度定期報告について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、すべての病院、診療所及び助産所（以下、「医療施設」という。）の管理者は、医療法第6条の3に基づき、年1回以上の定期的な報告（定期報告）を都道府県知事に行うこととされています。

また、昨年度からは、医療施設における「医療機能情報」を医療機関等情報支援システム（G-M I S）にご報告いただき、当該報告内容を医療情報ネット（ナビィ）において公表しております。

つきましては、別紙のとおり令和6年度定期報告を行う予定ですので、ご承知おきください。

なお、裏面に記載の関係団体には別途送付済みであることを申し添えます。

<参考>

- 本県HP「医療法に基づく報告（医療機能情報提供制度）について」  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f4581/index.html>

問合せ先  
法人指導グループ 本村  
電話（045）210-1111 内線4870

通知済み関係団体

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県助産師会

## 令和6年度医療機能情報提供制度に係る定期報告の実施について

### (1) 報告時期

受付開始 令和7年1月6日(月)

報告期限 令和7年2月28日(金)

### (2) 実施スケジュール

	インターネット報告施設	紙媒体報告施設
12/16(月)	定期報告事前案内一斉メールを送信	
12/20(金)	令和5年度定期報告未報告施設あて、定期報告の開始案内(ハガキ)を送付	
12/23(月)		調査票等を送付(委託業者実施)
1/6(月)	【定期報告 開始】	
	報告案内一斉メールを送信	調査票代行入力 開始(委託業者実施) サポートデスク 開始(委託業者実施)
2月上旬	未報告施設あて一斉メールを送信	未報告施設あて報告依頼(ハガキ)を送付 (委託業者実施)
2/28(金)	【定期報告 報告期限】	
3/1(月)	医療情報ネット(ナビィ)での公表開始	
3/14(金)		調査票代行入力 終了(委託業者実施) サポートデスク 終了(委託業者実施)

※状況によっては、日程が前後する可能性があります。

### (3) サポートデスク(委託業者: 日本通信紙株)

電話番号: 045-900-6130

メールアドレス: supportdesk@r6teikihoukoku-kanagawa.com(ユーザ名照会のみ対応)

受付期間: 令和7年1月6日(月)から令和7年3月14日(金)まで

(メールによるユーザ名照会は令和6年12月16日(月)から令和7年3月14日(金)まで)

受付時間: 9:00から17:00まで(土・日・祝日を除く)

以上